

保育所等の利用保留を希望される方へ

保育所等利用保留希望申請書

育児休業中で、育児休業延長等の手続きのために、保育所等の利用保留を希望される場合は、以下の事項を確認のうえ、ご署名ください。なお、本申請をされなくても、保育所等の選考の結果利用保留となれば、保育所等利用保留通知（証明）書は発行可能です。保育所等の選考において**利用保留を希望される場合のみ**、本申請を行ってください。

確認事項	
1	本申請をされる場合であっても、保育利用申込における各種申請書類の提出は必要であり、保育利用申込の受付が完了していない場合は、本申請は無効となります。
2	本申請は、下記、保育所等利用保留希望開始日における保育所等の利用申込締切日が提出期限となります。ただし、4月1日入所（第1次申込）から本申請をされる場合は、別に定める書類追加提出の締切日が提出期限となります。
3	本申請の有効期間は下記、保育所等利用保留希望開始日の属する年度の末日までです。申請内容を取り消し、各月の保育所等の利用を希望される場合は、各月の利用申込締切日までに、別途、本申請の取下申請を行ってください。また、取下申請を行う際に、児童の面接が未済の場合は利用調整の対象となりませんので、必ず児童の面接を行って下さい（0～1歳児クラスの申込の場合を除く）。
4	上記2・3における締切日を過ぎてからの申請については、次回の利用調整からの反映となります。
5	本申請をされている期間については、「西宮市認可外保育施設利用料補助金」の補助対象とはなりません。
6	本申請をされている期間については、他のきょうだいの保育所等の利用申込において、利用調整基準表別表第2における「きょうだい同時申請」の加点はつきません。（保育所等利用保留希望申請をしていないきょうだい2人以上いる場合は除く。）
7	他のきょうだいの保育所等の利用申込における「保育利用時期」および「保育利用先」についての条件設定は、令和6年4月入所以降の利用調整においては、本申請をされている児童との関連では無効なものとして取り扱います。
8	本申請をされている期間については、利用調整基準表別表第2における「利用保留期間」の加点についての算定対象期間にはあたりません。

西宮市長 宛

上記の事項について、すべて確認し同意したうえ、以下のとおり申請します。

児童名			
児童生年月日			
保育所等利用保留希望開始日	年	月	1・16日 (いずれかに○)
申請理由	<input type="checkbox"/> 育児休業延長のため	<input type="checkbox"/> その他（	）

年 月 日

住所

保護者（父）

保護者（母）